

名誉顧問のコモンセンス

二律背反表裏論 4

棄村か 帰村か



N世代 ある日（2025/04/27）の朝日新聞の「Globe」欄に、「韓国の若者の祖国離れがすすんでいる」という記事が載りました。韓国では経済的格差が激しくなり、貧困によって、恋愛・結婚・出産をあきらめる「サンポ世代」（三欠世代）やさらには経歴・住宅購入に難がある「ゴポ世代」（五欠世代）やなにもかもあきらめる「N世代」（なんにもなし世代）が増えているというのです。自国を自虐的に「ヘル朝鮮」と呼んで希望をなくし、若者たちは、自国を棄ててニュージーランドなどへ移民するというのです。そして、「若者を絶望に追い詰め、国の外へ追い出すのは韓国という国そのものなのだ」と韓国人の論者はいまの韓国の政治を糾弾します。そして、さらに、「だが、韓国の外に出ることが果たして答えになるのだろうか？ いや、そこにも答はない」といいます。「国を出るか、留まるか」 — この二律背反に、韓国の若者たちは命を賭(と)しています。

『報徳記』にも、貧困の為に村を追われる農民一家の話が出てきます。報徳先生も、村を出ることには「答はない」といいます。そして、ここでも論じられている、国と政治家と役人の責任についても、解決策を述べています。この二つの問題 — 「国を棄てる是非」と「若者を追いやる政治」について、報徳先生の答を聞きましょう。

先生 青木邑の貧民を教諭す 【『報徳記』69頁】

青木村廃衰極り一時貧民老幼を携へ他郷に走らんとする者あり。

先生之を察し、問うて曰く — 「汝、將(まさ)に此の地を去らんとするの意あり。夫れ人情、故郷を思念せざるものなし、暫時、他郷に至るも速やかに家に帰らんことを思ひ、昼夜安ぜず、遠路旅行の労を厭わす帰村し始めて安眠するを得るにあらずや。且、當邑(ゆう:村)の如きは **幸福自在の地** なり。然るを租先以来の家株を棄て故郷を去らんとするものは何ぞや」。

応えて曰く — 「貧苦既に迫り、負債償ふ能はず。且、其の督責(とくせき:返済の催促)に堪えず。真に已むを得ざれば也。何ぞ家産を失ひ故郷を去るを好んや」。

先生曰く — 「実に汝の心情憐れむべし。我、今汝に唐鍬(とうくわ:鉄の鍬)を與へん。此の鍬を以て貧苦を除き、負債を償い富優を得よ。何ぞ此の地を去るに及んや。且、當邑には家屋あり、田圃あり、然して尚一家を保つことを得ず。他郷に至らば、家屋なく、田圃あるなし。何を以て一日も生活の道あらん。徒に道路に飢餓して其の斃るゝを俟たん耳」と。

貧民曰く — 「僅かに一挺の鍬を以て富を得、借財を返すことを得ば、何を以て是の如きの絶窮に至らんや」と。

先生、諭(さと)して曰く — 「汝、富みを得るの道を知らざるが故に窮せり。夫れ、天地の運動・頃刻(けいこく:しばらくの時間)の間断あるなし。是れ故に萬物生々息(やま)ず。人々に法(のつ)り間断なく勉励する天の運動の如くならば、困窮を求むと雖も得べからず。汝、種々の艱苦ありと雖も畢竟農力たらず。怠惰に流れ、終に窮乏に及べり。今、我が教える所に従ひ、一の唐鍬[鉄のくわ]を以て従来の廢地を開墾し老幼に至りては開田の草根を振るうべし。是の如くして此の鍬の破るる迄に力を盡さば必ず多数の開田を得可し。彌々(いよいよ)、黽勉(びんべん:つとめはげむ)、此の開田を耕転せば数年ならずして富に至らん。何ぞや今、汝所有の田圃を鬻(ひき)ぎ代價を以て宿債残らず返却せば、負債頓に消す。而して開田を耕す時は、十年乃至十五年も無税也。是を以て産粟、皆汝の有となる。夫れ生地の出穀、其の半ば租となり高掛りとなる有税の田を以て負債を償ひ、無税の田を耕す時は求ずと雖も必ず富を得ること疑ふ可からず。是れ唐鍬一つを以て富優を得る所以也。是の如き安心自在の村里に生れ、之を棄て、他郷に走り、安地を出て危地に入る、何ぞ愚の甚しきや。

貧民、良(や)久しくして大に感悟し悦んで曰く — 「高教(気高い教え)に従て勉励せん」と。

先生、直に唐鍬を付與せり。是に於て生田を以て負債を償ひ、拳家(家中)開墾に尽力し年々多分の産粟(さんぞく;出来た穀物)を有し、累年の貧苦を免れ、富饒を得たり。村民、亦之を感じ、互に勉強し、之が為に開墾頗る速か也。

このように、報徳先生は、棄村の間違いを諭(さと)します。なるほど、いまある家や畑を棄ててまで村を出ることの損得は誰にでも分かります。それに、住み慣れたところは「幸福自在の地」です。この村を捨てて、他に移って、また、無から始めるのはどう見ても得策ではありません。先生の云うとおり、もう一度、鍬をもって勤労に励めば、天は見捨てないでしょう。それに、昔でも税制優遇制度があります。この場合、それで村人は、納得して村を出ることは止めました。

政治の貧困 でも、韓国では、やはり、若者にとって条件が悪すぎます。他国のことを論じるの失礼はありますが、日本も同じ問題をかかえています。いまの政治に問題があるのです。政治家とお役人に、どこにも報徳先生がいて、識見もないのです。そのことを、

先生の記録書『報徳記』から見てみましょう。

里正の役割 【『報徳記』47頁】

横田村衰貧尤も甚しく、民戸中、古きの半ばを存す。古田・荒蕪して原野(げんや)の如し。貧民今日の活計術盡(つづく)るに至る。先生之を恵み、之を撫(ぶ)すること百計皆悉く至誠ならざるはなし。里正・圓蔵(えんぞう)なるもの其の先由緒ある家筋にて連綿として此の横田村に相続すること幾百年たるを知らず。細民(貧民)と共に衰貧せりといへども末だ活計道なきが如きに至らず。性・才智あるにあらざれども質直にして私曲(公正でないこと)なし。斯の如き旧家なるが故に従来の家、頗る破損し且つ傾きしかば新に家作を計れども家貧にして作ることを得ず。多年心を用ゐ、漸く材木を求め作らんとするに入費二十金足らずして其の望みを果すこと能はず。是に於てこれを先生に乞ふ。

先生諭して曰く — 「嗚呼。汝の邑(ゆう:村)、衰廃・貧困、既に極まれり。里正たるものこれが為に痛嘆して身を顧みるに暇(いとま)なからんとす。何の暇ありて、己れの家作・安居を計るや。過(あやま)てりと云べし」。

先生は、これは良い機会だと見て里正である圓蔵を諫(いさ)めます。圓蔵をまだ、見どころがあると評価しているからです。これから懇々と里正の任務がなんであるかを説いて聞かせます。そして、祖先代々、圓蔵の家系は里正でありながら、現在の里正である圓蔵はその勤めをなさず、「いまの村の現状の酷さを見ろ」といいます。

夫れ、里正の任たるや、①一村の長となり、②邑民を進退し、③能く之を治め、④曲れるものは厚く教へ直からしめ、⑤邪なるものは之を戒めて正しからしめ、⑥惰農(だのう)なるもの之を励まし、⑦貧なるものは之を恵み、⑧身に便りなきものをば之を憐み、⑨細民をして法度を守り、⑩汚俗に流れず、⑪専ら勤農して貢を納め、⑫一村の憂なからしむるもの之れ里正の任なり。

国を棄てる端緒 この12の任務は、政治家として、お役人として、国民・市民の為に、当然、為すべきものです。これは、韓国でも、日本でも同じことです。政治にこれがないと、国民は国を棄(す)てます。

そして、先生はかえす刀で、圓蔵の村の現状を嘆きます —

「汝、組先以来、代々里正となり、一邑の盛衰・安危、皆汝の身にあり。而して、①下民怠惰に流れ、②衰貧極り、③或は潰れ、④或は離散し、⑤土地荒蕪し、⑥戸数漸く数十軒のみ。是も亦⑦極貧にして、⑧永續の道なく、⑨貢税減少し、⑩地頭の用足らず。野州広しといへども斯の如く亡村に等しき村も少なかるべし」。

「今、汝之をこれ憂いとなさずんば何を以て里正の任に勝(たへ)んや。一邑能く治り、土地開け、細民優(ゆた)かならば其の功、里正に帰す。土地荒蕪し、細民潰れ、貧困迫り、人気乱る時は里正の罪にあらずして誰にか帰せんや。地頭之を憂ひ、数年の力を盡し、旧復の方法を下し玉ふといへども其の験しなく、遂に小田原へ嘆願せられ、小田原侯より興復の道を盡されしも、彌々(いよいよ)衰弊に流れ、引立(支援)の色(様子)顯はれず、我れ命を奉じ出張せしより以来、廢れたるを興し。民を恵み、昼となく夜となく肝胆を砕き。再復の道を施し、上、君命を辱しめず、下、邑民を安んぜんとするの外、他事なきことは汝も亦、明かに知る所なり」。

「君公の下民を隣み玉ふ高恩は斯の如くにして、邑の里正たる汝、漠然と與(あず)からざるものの如くなるは又何の心ぞや」。

さあ、ここからが大変です。先生は、云いたい放題、里正の責務のなさを論(あげつら)い、さんざんに圓蔵を攻めます。その激しさは連発機関銃の連射のごとく、息もつかせずに圓蔵の心を撃ち続けます。その数や数えてみると13+4もあります。先生は、本当に怒っているのです。それも、横田村の農民全員の為に、また、里正圓蔵のために、怒っているのです。

「いやしくも汝、誠の心あらば、①上君の仁澤を辨へ、②旧来里正として民を憐み、③撫育するの行ひなく、④亡村にも等しき衰廃に陥りし過を悔い、⑤己の家産をも減じ、⑥節儉を盡し、⑦細民に先立ち貧苦を甘んじ、⑧有余を生じ、⑨荒地を開き、⑩細民の飢寒をも救ひ、⑪一邑再復の道に力を盡し、⑫君の憂労を安んじ、⑬里正の本意を達せんところ願ふべきに、何ぞや、①租先以来の家を廃し、②新に家作を為し、③一身の安居のみを計り、猶、④不足の財を借りて望みを遂げんとするは過の上の過にはあらずや」。

以上の報徳先生の教えは、現在の日本の政治家たちにも言えることです。『報徳記』が書かれたのが安政三年(1856年)ですから、もう160年以上は経っています。この報徳先生の教えは、この間、日本ではどうなってしまったのでしょうか。残念なことです。

「若し君(藩主)より汝の行を見玉は、何ぞ忠義の心となし給はん、邑民之を見れば誰か怨みを生ぜざらん。誰か其の不可を誹(そ)らざらんや。上(かみ:藩主)より不忠の咎めあり。邑民皆、怨み誹(そ)らば、仮令、如何なる美屋を作るといへども何を以て其の家に安居することを得んや。今、汝の家、覆らば居住なきが故に已むことを得ざるなり。仮令、旧家にて損じ傾くといへども倒るゝにはあらず。何の居住しがたきことあらん。細民の家を見よ。一日も風雨を支ふることあたはざるものあり。豈、汝の家の類ひならんや。然れども我に不足の金を借らんと求めざれば、我、其の不可を教るに暇(いとま)あらず。我に(借金)を求るが故に其の過ちを論すなり」。

怨望の充満の村 圓蔵も、大変な人にお金を借りようとしたものです。それも当然なのは、報徳先生は金貸しでもあったのですから、圓蔵としては誼(よし)を通じるためにしたことでしょう。でも、「待ってました」とばかりに、先生の逆鱗に触れてしまいました。あまりにも人の良い圓蔵に、村の責任者としての自覚がなかったことを先生は心配したのです。自覚に欠けた里正の元での村人は、たまったものではありません。怨望、なみなみならぬものが村中に満ちていたことでしょう。先生はそのことをいいます。

「汝、我が言を是なりとせば、速やかにそれ之を止よ。而して我に借らずして、仮に二十金を借りたりとして今より五年の間に返金せよ。若し家作を止め、平生の処にて返金を難しとする時は多分の費用を以て家を作り、其の後は返金は彌々(いよいよ)難き事必せり。返金の能はざるを知りて借りるは是れ我を欺くなり。家を作りて猶、返金容易(やす)からずば作らずして返金する何の難きことかあらん。**試みに借らずして返納のみせよ。**然(しか)する時は汝、自ら邑民を救ひ、廃蕪を興すこと能はずと雖も、我興し與ふるが故に、汝、力を添て興すに當れり。里正たるものは細民に先き立ち、艱難を嘗(な)むべきの任なるが故に、細民安ずる事を得ば、其の後に汝の望も為し與ふべし。然らば、**邑民の怨望、何に由て生ぜん。**誰か汝の行を非とせんや。若し此の言に随はずんば人望を失ひ、怨言起り、一家を保つことも難るべし」と。

先生は、圓蔵に、無理難題を持ち出します。「家は建てるな。お金も借りるな。ただ、お金だけは借りたつもりで返せ。これは、報徳仕法の『推譲』(すいじょう:施し)である。そう

すれば、農民たちの怨望の念は消えるだろう」と先生は諭します。借りてもしないのにお金だけ返済せよとはこれは理不尽な話です。ところが、圓蔵はその通りにしたのです。

圓蔵大に感激し速に家作を止め先生の教に随ひ借らずして毎年返金を納め、加之(かててくわえて)、邸内の竹木を伐り之を鬻(ひき: 賣)ぎて價を納む。後、横田村全く興復し、細民恩澤に浴し、一民も居住を安んぜざるものなきに至り、[先生]采邑四千石中に最第一の家を作り、之を圓蔵に與ふ。入費百有余金。里正大に悦び、邑民も亦共に悦びて、聊(いささ)かも **怨望の心なき** ものは、始め圓蔵借らざるの返金を立たる殊勝の行ひあるが故なり。先生、又新に家を作り、圓蔵の子弟二人に與へ分家二軒を立つ。圓蔵感歎すること限なし。噫、里正一度先生の教に従て不朽の大事を得たり。先生、庸夫(ようふ)を導き感発せしめ、道を踏み、過を改むるに至て大に仁恵を施し諸人をして悉く其処を安んぜしむること往々斯の如し。

先生も些(いささ)やり過ぎの感がありますが、先生も嬉しかったのでしょう。先生を初め、恩澤を得た村中の農民たちは、いささかの怨望もなく、推譲までして里正としての務めを立派に果たした圓蔵を誉め讃えたことでしょう。

ここで、韓国の二つの問題 — 「国を棄てる是非」と「若者を追いやる政治」について、『報徳記』を読みました。国の指導者と国民にも、これからは、他国・自国を問わず、報徳先生の数々の教えを守って貰いたいものです。

【2025/04/29 都築正道】

